

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

別添資料5

公表:2021年2月22日

事業所名 児童発達支援まきひら

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2 職員の配置数は適切である	○			
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		「見てわかる」ように工夫をしている 仕切りをつけて個別空間を作れるようにしている	構造上、解消が難しい段差があり、職員が見守りと声掛けを行っている
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		「座ってする」場所と「体を動かす」場所にわけている	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		日頃からコミュニケーションを密にとり、ニーズの把握に努めている	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		評価表の集計結果をホームページに掲載	ホームページにて掲載しているが、保護者の認知度が低い
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		現在のところ行っていない。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		内部研修の他、定期的に外部の研修に参加	今年度は新型コロナウイルスの影響で外部研修への参加が減少した為、内部研修を増加
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者のニーズに偏らないよう留意している	
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	保護者・児童との面談と行動観察により行っている	大阪市の「利用者調査票Ⅰ・Ⅱ」をベースに使用
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		主に発達支援に重点を置いて、個別・集団・運動・創作・学習をメインに児童に必要な支援を行っている	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		児童の課題に合わせた活動の立案を行っている	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		日課の他、レクリエーションや季節行事を実施	児童によって支援内容が異なる為、固定化してしまうケースもある
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			勤務時間により全員参加ができるないため、個別に申し送りがある
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		参加できない職員との情報共有、記録保持の為、支援ノートを活用	非常勤職員は時間の都合で参加できていないことがある為、翌日に申し送りを行うことがある
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		情報共有、記録保持の為、日報の作成と支援ノートを活用	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
関係機関や保護者との連携	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している				相談支援を利用している児童がない。他事業所との連携の為、今後は相談支援の利用を勧めていきたい。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○		前年度に比べて連携まで至らない部分があった。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		通園している利用児ばかりの為、園とデイの様子など情報交換を行っている	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		入学前後に担任や支援担当者と面談を行っている	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		講演会や研修に参加している	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		利用時間の関係により園との交流は難しく、事業所としては行っていない
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		自立支援協議会JOTO児童部会に参加	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時や面談時に伝えあっている	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		家庭内での困りごとの相談や、対応の仕方の提案など行っている	児童のケースによって対応が不十分な場合や、伝えきれないことがあり、改善の必要がある
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		対面だけでなく電話やメール、ラインなどを活用している	「どこまで相談していいのか」と迷っているように感じることもあり、面談の機会を増やしていきたい
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		年3回、学期ごとに保護者交流会を開催しています	今年度は新型コロナウイルスの影響により中止 今後の状況に応じてオンライン保護者会を検討
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		対面だけでなく電話やメール、ラインなどを活用している	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		長期休暇前はお知らせの配布、定期的にホームページの更新	行事予定がお知らせの中心になっている為、活動の概要や報告に力を入れたい
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		鍵付き書棚で管理しています	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		今年度は新型コロナウイルスの影響により中止
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		児童と職員で主に災害・防犯訓練を行っています	感染対策の改善を行った 地震や洪水など災害発生時に保護者への連絡体制としてラインを登録
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		絵カードを使用してわかりやすく伝えて練習を行っている	年に3~4回と少ない為、最低でも2か月に一度に増やしたい
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		保護者からの聞き取りにより行っている
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		職員会議や研修で定期的に虐待予防研修を行っている	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。